

山口大学特許の無料開放について

[大学初の特許無料開放]

山口大学は、創基200周年の記念事業として、山口大学で生み出した特許を無料開放いたします。

[更なる社会還元を目指して]

折しも地方創生や地域の活性化が叫ばれていることから、山口大学では地方総合大学としての更なる社会的使命を果たすために、大学で生まれた研究成果を社会へ円滑に還元できることを目指して、知的財産の無料開放に踏み切ります。

これは大学や公的研究機関で初めてです。

[特許のお試し期間の構築]

- ・大学の特許は、「自社として使えるか否か不明なうちから契約の話しが起こるため、導入しにくい」という声にお応えして、本学では5年間(大企業は3年間)のお試し期間を設けました。
- ・そして事業化の目途が立ち、引き続き事業を継続したいと思われた場合には、その段階で改めて通常の実施契約を結んで頂き、事業を継続することができます。その際には途中で諦めて(止めて)も、ペナルティーも発生しません。
- ・仮に複数の方が申し込んで来られた場合には、最初の申請者の意向を確認します。基本は誰でも使える通常実施権ですので、複数社が並列状態での実施となります。ただ、これは理論上の世界で、相互に価格競争となるため、実際にはほとんど起こらないと思われます。

最初の申請者が単独で使いたいとのご意向であれば、改めて、独占的通常実施権か専用実施権を結び直していただくことになりますが、この場合には有料(通常)となります。

[開放する特許は大学の単独案件です]

- ・無料開放の開始時期は、中小企業等の皆様に本施策を周知する期間を要しますので、平成 27 年 10 月 1 日を予定しています。
- ・開放する案件は、原則として出願公開された、第三者と独占契約されていない本学の**単独特許出願案件**ですが、発明者の了解を得たものとなります。現段階で大体 200~300 の単独特許出願の公開案件があり、発明者の了解を得て順次開放する予定です。

[休眠特許も企業の了解で公開]

- ・共同出願案件についてですが、既に産業界に還元していますので、開放の対象ではありません。但し、当該企業で実施の予定がなく、凍結状態、世に言う休眠特許ですが、この休眠特許を再度社会に還元するために、共有権者等の了解があった場合に、今回のスキームに乗せて日の目を見させてあげたいと考えております。将来実施料が入れば、共有権者へも還元できますので、共有権者にとりましても悪い話ではないと思います。

[大学の推奨マークの普及の開始をします]

- ・大学の研究成果を用いて優良の製品やサービスを実施、事業化した方が、「大学の技術を使っていることを表したい」とお申し出いただいた場合、本学が推奨するにふさわしいか否かを学内の評価委員会で判定し、許可をする制度を考えております。このことを表すため、その製品等に大学推奨マーク、このマークは、本学が商標登録しているものですが、これを無料で使用いただけます。このマークをつけることにより、事業者の皆様が、品質においてもさらに責任を持って扱っていただけるでしょうし、また、技術を提供した発明者にとっても励みになることでしょう。商品にマークがついていれば、発明者のみならず、大学に関係する人達が自然に応援したくなるのではないかでしょうか。

[大学の自立化]

- ・この無料開放は、ずっと継続していければよいのですが、大学も自立化が求められている昨今ですので、現実的には無料奉仕ばかりを行うことはできません。それで、5年後、大企業の場合は3年後に、事業が軌道に乗り、その後も継続したいという状況が続いた場合に、実施契約を結び、実施料を大学に還元していただきたいと思っております。有料契約になるとはいえ、事業の目鼻が立たない時期から実施料を請求するのとは異なり、無料期間で事業化が成功するか否かの判断ができますので、企業にとって、リスクは大きく軽減できるはずです。
- ・権利化には費用がかかりますので、その一部のご負担をお願いしたいと考えております。しかし、お支払いについては、申請から1年間の猶予期間を設けますので、1年以内に事業化の継続ができないと判断すれば、お支払いは不要となります。つまり、最初の1年は全くの無料ということになりますので、経費のリスクはありません。ご負担金は、大企業は50万円ですが、本スキームは中小企業の支援策と考えておりますので、中小企業は半額の25万円、大学ベンチャーや山口大学の技術移転機関である山口TLO会員の中小企業は無料にしたいと思っております。

[大学疎遠の中小企業の支援策]

本スキームは、特に中小企業の支援策として打ち出したのですが、これは、これまで何となく大学に垣根を感じて来られた企業の皆様に、大学の研究成果を身近に感じて頂き、更にお気軽にお試し頂きたいという気持ちから生まれたものです。中小企業のリスクをいかに軽減すればチャレンジして頂けるか、学内での話し合いを重ねて打ち出しました。山口県は中小企業の比率が全国的に高いと言われていますので、本施策が大学と中小企業を結び付ける有効な橋渡し手段になるのでは、と思っております。

折しも、昨今は政府も、大学等の知的財産を有効活用して、中小企業に元気になってもらう政策をいろいろ提唱しています。この手法が全国の大学、特に地方の大学に普及されれば、地域の活性化、地方創生に一役買うことができるのではないかと期待しているところです。

地域に根差し、地方を元気にするために、山口大学は今後も頑張って、あらゆることに前向きに取り組んで行きたいと考えておりますので、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。